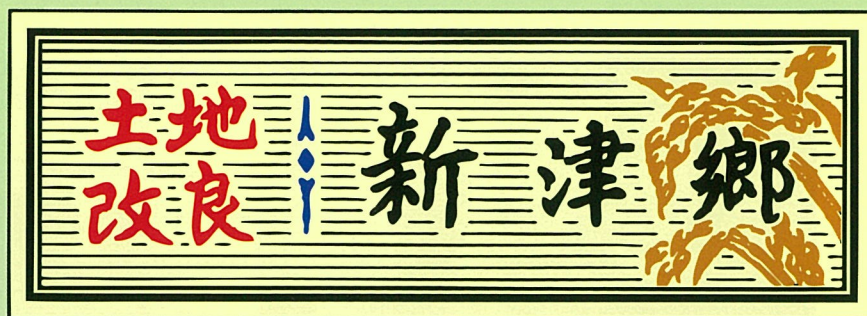




田んぼアート完成！



賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,992ha
 - 田 面積 3,774ha
 - 畑 面積 218ha
- ◆組合員数 4,024名

第96号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高井 一郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ごあいさつ

臨時総代会の要旨

理事長 高 井 一 郎

ご苦労さまでございます。

新津郷土地改良区第八十回臨時総代会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ多数のご出席を賜りまして衷心より感謝申し上げます。

さて今年の梅雨明けは、関東甲信地方は七月上旬という非常に早い時期に迎えたものの、この新潟県におきましては、八月にずれ込んだということで例年より「遅い夏」となりました。

しかしながら、その後は一転して、記録的な「全国的猛暑」とともに、それと隣り合わせの「集中豪雨」が全国各地で発生し、土砂災害や河川の氾濫により極めて甚大な被害をもたらしておりますが、当管内におきましては今のところ被害も無く、間もなく収穫時期に入りますことについて安堵しているところでございます。自然災害はいつ私たちを襲うか予想ができません。

ん。

大秋・覚路津排水機場の運転管理を担っている当改良区としては、農家のみならず、地域住民の方々が安心して生活できるようにしっかりと気を引き締めて対応していきたいと考えております。

一、国営かんがい排水事業 「新津郷阿賀野川左岸地区」の推進

さて、私も土地改良区の耕地は低平地であるがために非常に多くの水利施設を有し、その管理をしなければ用水の公平で安定した供給ができません。

さらにその施設は、地域排水のかなめとなり防災、減災についての役割を担う公共性の高いものでございます。

近年、この基幹水利施設の老朽化が進み更新の時期を迎えたその対策として、国営新津郷阿賀野川左岸地区の推進に向けた活動を展開するための連絡協議会を一月三十一日設立いたしましたことは三月の通常総代会の挨拶の際にも申し上げましたし、広報にも掲載したとおりでございます。

その連絡協議会第三回総会を七月二十五日開

催いたしました。

席上、新潟県から北陸農政局に地区調査申請手続きを予定通り行った旨の報告がなされ、二十五年度活動計画が協議されました。

今後、二十六、二十七年地区調査、二十八、二十九年度全体実施設計、三十年度には事業着手と進んでいくことになります。

国営事業が計画通り着手できるように国・県・市と連携しながら、推進してまいりますので、これからも、総代の皆様方にはご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

また私が、これからの新津郷を思う時、この国営事業を契機として、合意形成が図れる地域からは、ほ場整備事業を取り込んでいただき、地域の一体的な発展に寄与することが、何とか出来ないものかと考えているところでもあります。ただ、一朝一夕には行かない大きな問題でございますので、それぞれの地区協議会等の方で議論をしていただきたいと思います。

二、継続中の農業基盤

整備促進事業の推進

農業農村整備予算が復活したなか、参議院選挙も終り暫らくは国政選挙ありません。

T P Pがどのような決着をみるのか注視していききたいと思いますが、県営ほ場整備事業二地区の推進と合わせて営農基盤の強化を図る意味で、定額助成事業の区画拡大および暗渠排水工事に取り組んでいきたいと考えています。

つきましては、組合員の方々から二十五年度要望として区画拡大六十七ヘクタール、暗渠排水三十九ヘクタールの申込みを受けております。

議案でも説明いたしますが、残念ながら二十五年度は区画拡大、暗渠排水ともに十二ヘクタールの実施になりますが、残った分については全て翌二十六年度事業として実施していきたいと考えております。

また、三月通常総代会でも説明いたしました、定率助成事業により郷区において自然圧による管用水の整備事業に取り組んでいきたいと考えています。

九月からは東北電力の電気料が十五・二四％値上げされるということでございまして、来年二十六年度以降用水供給費は大幅アップするこ

とになります。

モデル地区ではございますけれども、自然圧管用水の取組みにより電気料節減という事業効果が大きく発現されることを期待しているところでございます。

以上、重点事項を申し上げましたが、その他各種課題解決のため役職員一丸となつて取り組む所存でございますので、総代の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い致しますとともに、本日提案いたします補正予算案など慎重審議いただき、原案通り承認又は議決下さいますようお願い申し上げます。



第80回臨時総代会を開催

◇◇◇◇◇ 全議案原案通り可決 ◇◇◇◇◇

平成25年8月22日(木) 午後1時30分から 当土地改良区の三階大会議室において、第80回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第11工区 若月 進 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時に閉会いたしました。

開催日 平成25年8月22日(木)

出席者数 総代定数 70名

出席 61名 欠席 9名

議 事

承認第1号 平成24年度 事業報告について

承認第2号 平成24年度 収支決算及び財産目録について

議案第1号 平成25年度 土地改良事業計画変更について

議案第2号 平成25年度 土地改良事業実施計画変更及び負担計画変更について

議案第3号 平成25年度 平準化事業及び

経営安定対策基盤整備緊急支援事業の計画変更について

議案第4号 平成25年度 事業資金の借入変更について

議案第5号 平成25年度 収支補正予算について



議長 第11区
若月 進 総代



平成24年度 決 算 の 概 要

一 般 会 計

【収 入】 一金、 604,946,643 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 591,216,893 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 13,729,750 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	531,923,614	534,430,000	△ 2,506,386	
	2.補 助 金	8,490,000	8,490,000	0	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
	3.雑 収 入	52,148,683	51,860,000	288,683	過怠金・手数料・過年度収入・繰入金
	4.借 入 金	0	10,000	△ 10,000	
	5.繰 越 金	12,384,346	12,390,000	△ 5,654	前年度より繰越金
	収 入 合 計	604,946,643	607,180,000	△ 2,233,357	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 務 費	197,793,920	211,300,000	△ 13,506,080	
	(1) 総 代 会 費	6,991,600	8,150,000	△ 1,158,400	総代報酬・総代会実費弁償・会議費
	(2) 事 務 所 費	190,802,320	203,150,000	△ 12,347,680	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	2.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	3.組 合 費 繰 出 金	393,422,973	394,850,000	△ 1,427,027	
	4.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	591,216,893	607,180,000	△ 15,963,107	

特別会計新津郷区

【収 入】 一金、 1,025,456,635 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 962,779,911 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 62,676,724 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	269,088,076	270,200,000	△ 1,111,924	
	2.補助金及び分担金	269,865,410	282,630,000	△ 12,764,590	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業・農業用水水源地域保全対策事業・農業体質強化基盤整備促進事業・地区外排水負担金・新潟市関連事業償還金分担金
	3.諸 収 入	367,217,335	363,300,000	3,917,335	過年度収入・繰入金・受託費・使用料
	4.繰 越 金	119,285,814	119,290,000	△ 4,186	前年度より繰越金
	収 入 合 計	1,025,456,635	1,035,420,000	△ 9,963,365	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	774,132,934	844,730,000	△ 70,597,066	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	138,646,977	138,660,000	△ 13,023	
	3.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	4.繰 出 金	50,000,000	50,000,000	0	
	5.予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	962,779,911	1,035,420,000	△ 72,640,089	

特別会計新津東区

【収 入】	一金、	133,322,361 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	120,284,827 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	13,037,534 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	37,463,085	37,490,000	△ 26,915	
	2.補助金及び分担金	51,791,532	52,830,000	△ 1,038,468	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・岡田中新田地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金・地区外負担金・債務負担事業五泉市分担金
	3.諸 収 入	12,874,217	12,350,000	524,217	受託費・過年度収入・使用料・繰入金
	4.繰 越 金	31,193,527	31,200,000	△ 6,473	前年度より繰越金
	収 入 合 計	133,322,361	133,870,000	△ 547,639	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	86,147,812	97,060,000	△ 10,912,188	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	22,003,865	22,510,000	△ 506,135	
	3.繰 出 金	12,133,150	12,230,000	△ 96,850	
	4.過 年 度 支 出	0	70,000	△ 70,000	
	5.予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	120,284,827	133,870,000	△ 13,585,173	

その他の特別会計

(単位：円)

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	48,887,865	46,140,000	2,747,865	新津郷区車場揚水機場運転受託会計	10,343,126	10,343,126	0
職員退職給与費	94,855,992	93,336,812	1,519,180	新津東区決済金	25,360,278	20,830,000	4,530,278
総代・役員顕彰費	3,379,995	3,210,000	169,995	新津東区財政調整積立金	96,980,277	32,660,000	64,320,277
新津郷区決済金	383,910,649	382,110,000	1,800,649	新津東区道水路維持整備受託事業	10,402,422	8,140,000	2,262,422
新津郷区財政基金積立金	62,379,163	56,220,000	6,159,163	新津東区圃場整備事業（満日地区）	94,525,866	88,641,194	5,884,672
新津郷区国営事業負担金	614,252,689	606,961,673	7,291,016	新津東区圃場整備事業（両新地区）	186,981,516	175,685,981	11,295,535
新津郷区大秋・覚路津排水機場運転受託会計	40,768,350	40,768,350	0	新津東区基盤整備積立金	381,534,951	346,089,732	35,445,219
新津郷区水田揚水機場運転受託会計	59,156,062	59,156,062	0				

財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	232,870,279	特定負債	1. 一般会計積立引当金	700,318,542
	2. 未 収 金	1,528,100		2. 職員退職給与引当金	210,744,185
	3. 基 本 財 産	2,065,000		3. 顕 彰 費 引 当 金	8,084,388
	4. 特 定 資 産	919,147,115			
固定資産	1. 土 地	36,628,647			
	2. 建 物	96,303,600			
	3. 機 器 ・ 車 両	23,426,200			
	4. 備 品	34,003,580			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	3,695,504	長期負債	1. 日 本 政 策 金 融 公 庫	13,557,283
	2. 特 定 資 産	2,523,941,969		2. 新津さつき農業協同組合	1,265,530,000
固定資産	1. 土 地	72,208,500		3. 国営事業負担金未償還金	151,737,632
	2. 建 物	4,257,000	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金	562,084,804
				2. 財 政 基 金 引 当 金	835,625,011
				3. 国 営 負 担 引 当 金	1,126,232,154

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	199,140	長期負債	1. 日 本 政 策 金 融 公 庫	441,210,935
	2. 特 定 資 産	900,619,866	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金	109,470,000
				2. 財 政 調 整 引 当 金	400,010,000
				3. 満日圃場整備引当金	42,902,000
				4. 両新圃場整備引当金	148,237,866
				5. 基 盤 整 備 引 当 金	200,000,000

監 査 報 告

監事は、新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成 25 年 6 月 19 日、当土地改良区の平成 25 年 2 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。

2. 財務に関する事項

- 関係帳簿並びに証拠書類も的確に整理されており適正と認めます。

平成 25 年 8 月 22 日 提出

総括監事	木 村 富 士 夫
監 事	成 澤 勝 司
監 事	江 川 博 次
監 事	佐 々 木 英 二

平成25年度 賦課金(組合費)のご案内

日頃、土地改良区の運営に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
賦課金は、指定された期日までに、納付いただきますようお願い申し上げます。

賦課額表 (10a 当り)

事業区別	田	畑
新 津 郷 区	15,800 円	7,600 円
新 津 東 区	7,500 円	4,833 円

納 期 限

平成25年10月15日(火)

納期限にご注意願います

延 滞 金

平成25年10月16日から平成25年11月15日まで 年利 7.3%
平成25年11月16日から 年利 14.6%

🔔🔔🔔 『賦課金納付通知書』をご確認下さい 🔔🔔🔔🔔🔔

納 付 方 法 に つ い て

1. 金融機関へ納付の方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

【指定金融機関】

- ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
- ◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
- ◆ 北越銀行 全店
- ◆ 第四銀行 全店
- ◆ 大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。
その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。

2. 直接当土地改良区へ納付の方

「振込依頼書」を持参の上、当事務所窓口へお越し下さい。

預 金 口 座 振 替 の 方 へ

預金口座振替を依頼されている方は、納期限である10月15日(火曜日)に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出済預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日1日限りですので、前日までに必ず預金残高をご確認下さいますようお願いいたします。

土地を売却いたします。

●売却する土地

物件番号	所 在 地	地目	現況	登記簿面積
1	新潟市秋葉区古田字南 118 番 1	宅地	宅地	368.76 m ²
	〃 118 番 2	〃	〃	27.02 m ²
	〃 119 番 1	〃	〃	439.55 m ²
	(旧国営事業所敷地)			
2	新潟市秋葉区古田字南 128	田	宅地	476 m ²
	〃 129	〃	〃	476 m ²
	〃 130-1	〃	〃	264 m ²
	〃 130-2	〃	〃	135 m ²
	(旧国営事業所敷地)			
3	新潟市秋葉区古田字南 126-1	宅地	宅地	115.70 m ²
	〃 126-2	〃	〃	26.44 m ²
	〃 127	〃	〃	476.03 m ²
	(旧国営事業所敷地)			
4	新潟市秋葉区新町 1 丁目 1377-3	宅地	宅地	499.17 m ²
	〃 1377-4	〃	〃	304.30 m ²
	〃 740-5	〃	〃	137.50 m ²
	(旧新津東土地改良区敷地)			

●お問い合わせ 新津郷土地改良区 総務課庶務係まで (0250-22-2411)

このような場合、必ず土地改良区で手続きをして下さい

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 上記の手続きがされないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意下さい。

新津郷土地改良区理事長 様 平成 年 月 日

新津郷土地改良区 庶務係 様

組合員資格得喪通知書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象となる土地

市 町 村 区 字 丁	地 番	地 目	面積	現況	備 考

2. 資格得喪の理由及びその時期

新組合員：資格得喪 (死亡・相続・贈与・その他) 日 月 年

旧組合員：資格喪失 (死亡・相続・贈与・その他) 日 月 年

その他 () 日 月 年

新組合員 氏 名 印 生年月日 〒・市・区・町 住 居 電話番号 新組合員コード

職 員 人 事

《退 職》 (8月31日付)

堀 久 志

(業務課用排水施設係長)

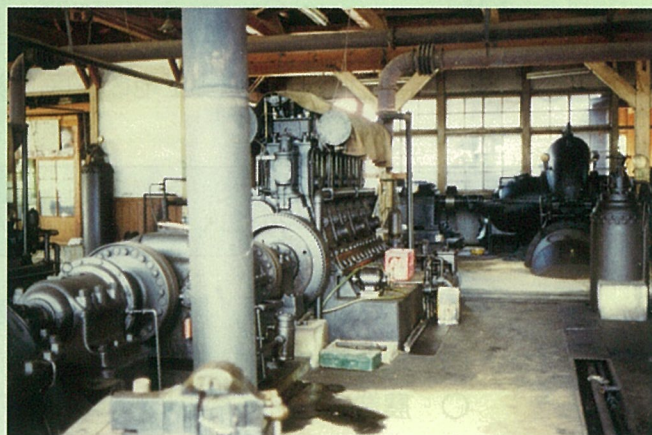
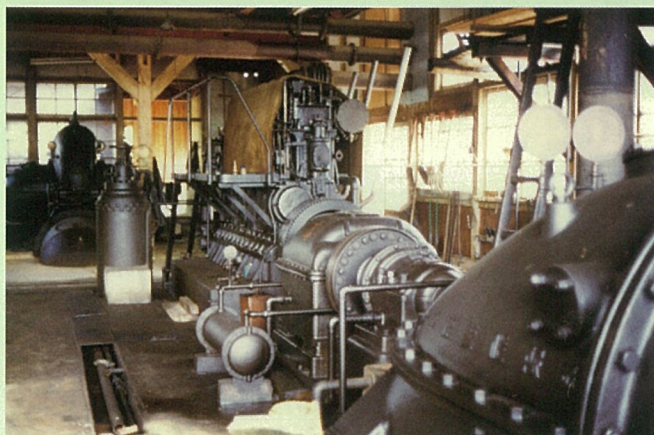
《異 動》 (9月1日付)

業務課用排水施設係主査

丸 山 一 男

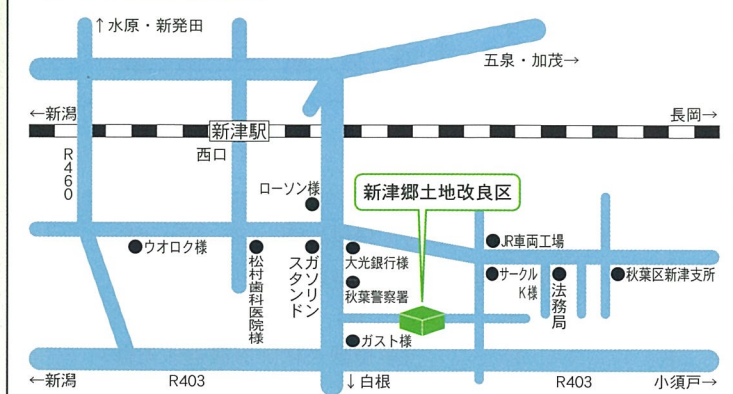
(業務課大秋排水機場係主査)

[昔の機場] 三ツ屋排水機場



昭和 8 年県営東大通川沿岸排水改良事業で設置された当時の新津郷で最大の排水機場。
その後県営新津郷排水改良事業によりポンプを増設し、新津郷の湛水被害の軽減に貢献した。

事務所案内図



秋葉区産業祭

「みのりの収穫祭」



会 場 道の駅 花夢里にいつ

開催日時 10月19日(土)

午前9時～